

## 第1回富良野市景観計画策定委員会 議事録

- 開催日時 平成30年11月16日(金) 午後2時00分～午後3時30分
- 開催場所 富良野市役所 第3会議室
- 出席者 <委員> 西本委員、軽米委員、福井委員、小川委員、田澤委員、鎌田委員、藤本委員

(計7名)

※欠席委員 小林委員

(計1名)

<事務局> 稲葉総務部長、西野企画振興課長、入交企画振興係長、渡邊係員  
<コンサルタント会社> (株)K I T A B A  
酒本会長、安達プロジェクトマネージャー、松田氏

### 1. 開会(午後2時00分)

西野企画振興課長の進行

### 2. 辞令交付

会議に先立ち、市長より辞令を交付。

### 3. 市長あいさつ

- 本日は、たいへんお忙しい中、第1回富良野市景観計画策定委員会にお集まりいただき、心からお礼申し上げます。
- さて、富良野市では、平成2年に『富良野らしさの自然環境を守る条例』を制定し、事業等による環境悪化や住民トラブルを未然に防止することや、富良野らしい自然環境と景観を守ることを目的に取り組みを進めてきました。
- しかし、同条例の制定から28年が経過し、訪日外国人の入込増加、海外資本によるリゾート開発や宿泊施設等建設の動きの活発化など、富良野市を取り巻く社会環境が変化してきております。
- 現在、富良野市内には、下御料地区・北の峰地区・駅前地区に、ホテルの建設が進められており、富良野市の特性を活かした観光を推進するうえでも、秩序と調和をもたらす、全市的な景観形成を図る必要があると考えております。
- さらに、国においても、平成28年9月に「主要な観光地における景観計画の策定」について、通知を出されたところです。通知では、富良野市も主要な観光地の位置づけとなっており、平成32年(2020年)を目途に、景観法に基づく景観計画の策定を推進することとされております。
- そこで、富良野市においては、平成30年・31年度の2ヵ年で、景観計画策定委員会での議論を中心に、さまざまな市民参加をいただきながら、富良野市景観計画を策定することとなりました。委員のみなさまにおかれましては、将来につながる計画策定にむけ、活発な議論をお願いし、開会のあいさつとさせていただきます。

### 4. 委員紹介

事務局より、各委員を紹介。

### 5. 委員長・副委員長の選任

委員長に西本委員、副委員長に軽米委員が選出。

※以降は、設置条例第5条に基づき、西本委員長が進行。

## 6. 議題

### (1)富良野市の景観計画策定の目的

事務局より資料に基づき説明。

### (2)想定される効果～(7)富良野市の景観特性の概要

コンサルタント会社より資料に基づき説明。

### (8)意見交換

#### ■富良野市景観計画の目的と位置づけ

(全員)

- ・特になし

#### ■「富良野市全体の景観特性」「エリアごとの景観特性」について

- ・事務局提案のエリア分けで問題ない。
- ・景観特性は概ね問題ない。

#### ■景観づくりにおける課題

(藤本委員)

- ・近年は富良野市にとって激動の 20 年であり、とてもよいまちづくりが出来ている。
- ・富良野市の景観は美しいと思うが、住んでいるとその美しさに慣れてしまっている。
- ・観光にとって景観は重要なポイントであると思うが、どのようなコミュニティがあり、どのように生活しているのかという生活者の視点も含めて整理していけるとよい。市民の暮らしと景観が結びついた計画を検討していく必要がある。
- ・演劇工場では、演劇祭を行っている。多くの市民が参加しており、とても活気がある。
- ・景観特性としてまとめられていないユニークな活動が多くあり、それが富良野らしさであると感じている。
- ・9月の震災の経験も踏まえると、安全性と景観の両面から考えていく必要がある。
- ・より具体的なビジョンを描いたうえで、景観計画は考えていった方がよい。

(田澤委員)

- ・景観は何年もかけてつくっていくものである。今まで守られてきたように、これからも景観を守っていくことは必要であると考えます。
- ・国道からスキー場を見上げた景観は印象的で、美しいと思うことがある。
- ・市街地に増えてきている空き家やシャッターが降りた店舗は寂しげな印象を与えるので、対応を検討していく必要がある。
- ・富良野市全体が、花植えなど四季それぞれの景観づくりをしていく必要がある。

(西本委員長)

- ・国道沿線では町内会などの花植えが行われている。そのような活動が活発になり、高齢者の生きがいなどにつながっていくと良い。

(鎌田委員)

- ・富良野市には 32,000 ヘクタールほどの森林面積がある。
- ・人工林は木材の生産を目的としているため、カラマツを刈り取る時期があるが、あまり大規模に刈り取ってしまうと自然環境や景観が壊されているように感じる。
- ・人工林は切ったあとに必ず、新しく木を植えるようにしている。
- ・天然林はできるだけ切らないように守っていくべきである。

- 山と人間が共存している環境が、良い景観なのではないか。
- 東大演習林では、子どもたちへの一般開放を行い、自然についての理解を深める活動をしている。

(西本委員長)

- 景観は経済活動を結びつく。富良野市の 7 割は森林であるため、まちの景観を形成する大事な要素である。
- 新たに木を植えることは、景観の魅力を創り、新たな経済活動を促すことにつながるため、相互に効果的と言える。
- 富良野市に現在あるが、まだ見つけられていない景観を見つけて、新しい魅力としていきたい。

(小川委員)

- 田園景観は富良野市の景観の重要な要素であるが、田畑も牧草ロールも農家の日々の作業の中の風景である。
- 田園景観は観光資源としても注目されているが、あくまで農家の生活が一番に考えられるべきであり、生業として尊重されるべきである。
- 現在、農家数は横ばいであるが、一時的に離農が増えた時期があった。畑は近隣の農家に引き継がれたが、納屋などはそのまま放置されてしまっている。山部地区などでは所有者のなくなった廃屋のような納屋が見られるため対応を検討していく必要がある。
- 北の峰から北御料にかけてホテルの建設が多く見られる。農地を守っていく立場としては、都市計画で農地と観光地を明確に線を引いてもらえると助かる。

(西本委員長)

- 富良野市では農業委員会による農業振興がしっかりと行われている。他都市では郊外に大型スーパーが建設されて市街地の商業が衰退した例が多くあったが、富良野市でそのような事態にならなかったのは、農業委員会でしっかりと農地に商業施設を建てないように保全したからである。

(軽米委員)

- 北の峰から御料の開発が進んできているが、ホテル一つ一つのデザインが良くても、並んだときの街並みとしての一体感があるかが心配である。
- 北の峰から御料は土地利用が既存の建物に合わせた規制となっているため、統一感が感じられない。
- 市民としては富良野市の美しい景観に見慣れてしまって気づかないことが多い。市外や外国人の視点から富良野市の守るべき景観を考える必要がある。

(西本委員長)

- 「北の国から」も外部の視点から富良野の魅力を教えられた一例である。
- 景観計画の策定は、新たに富良野市の魅力を洗い出す良い機会である。

(福井委員)

- 東川町は移住者が多く、起業する人が多い。起業に興味のある人が東川町に来やすい環境が整っていた。
- 富良野市は何を強みとして、どのような人に来てほしいのかを考える必要がある。
- 富良野市は観光の面からも上富良野町、中富良野町、美瑛町の富良野圏域としての役割が大きい。広域の視点を持ち、全体で考えることも必要である。
- 景観計画が最終的なアウトプットとしてどのような手段となりえるのかを見せた方がよい。
- 写真家は魅力的な景観をよく知っているプロフェッショナルである。写真家の意見

も聞いてみてはどうか。富良野圏域にもいるのではないか。

(藤本委員)

- 「富良野らしさの自然環境を守る条例」とはどのような内容なのか。
- 景観計画が出来た場合、条例はどのような位置づけになるのか。
- 景観計画の策定後の開発や建築の判断も、本委員会で行っていくものなのか。

(事務局)

- 「富良野らしさの自然環境を守る条例」とは、環境の悪化やトラブルを未然に防ぎ、自然環境や自然景観を守ることを目的とした条例であり、開発行為やホテルやペンションの建設などがあった場合、市と事前協議を行うこととしている。
- 平成 29 年には 22 件の申請があった。
- 景観計画及び景観条例が出来たのちは、既存条例は引き継がれ、新たに景観法に基づいた条例となる。
- 行為の制限や建築などの規制の基準は景観計画内に記述したり、景観行政団体の事務事業で処理することになる。計画策定後も継続的に本委員会へ届出のあった内容について審議・判断していくものではない。
- 本策定委員会は、景観計画の策定が主となる。

## 7. その他

- 特になし

## 8. 閉会（午後3時30分）